

資料

(平成 30 年度 第 4 回上越市地域公共交通活性化協議会)

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

平成 30 年 6 月 20 日
平成 31 年 3 月 日変更(名称) 上越市地域公共交通活性化協議会
(代表者名) 会長 塚田 弘幸

生活交通確保維持改善計画の名称

上越市地域内フィーダー系統確保維持計画（平成 31 年度～平成 33 年度）

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

上越市では、鉄道（えちごトキめき鉄道妙高はねうまライン及び日本海ひすいライン、JR 東日本信越本線、北越急行ほくほく線）のほか、当市と周辺自治体を、また、鉄道のない郊外エリアと市街地を結ぶ一部の幹線的バス系統（6 系統）を、公共交通ネットワークの骨格に位置付け、その他の路線バス系統やコミュニティバス（市町村運営有償旅客運送）を支線として接続させることで、効率性を考慮しながらも、使い勝手のよい階層的な公共交通ネットワークの構築を進めるとともに、生活交通の維持・確保がなされるよう、既存の路線バス等について、地域の実情を踏まえた運行形態へと見直しを進めている。

平成 21 年度からは、地域公共交通活性化・再生総合事業に取り組み、これまで 10 地区において、路線バスの見直し・実証運行に取り組んできたが、路線バスの利用者数は、依然として減少傾向にあり、収支状況の悪化により行政負担が増加する中、路線バスの運行の効率化などにより、なんとか生活交通を維持している状況である。

地域内フィーダー系統として計画に登載する、①黒岩線（2）（柿崎バスターミナル～下灰庭～米山寺～黒岩）（以下「黒岩線」という。）は、柿崎区（旧中頸城郡柿崎町）の中山間地と沿岸の柿崎バスターミナルを結ぶ路線で、沿線の中山間地域の高齢化率が約 60%と高いことから、通院や買い物などを目的に、自家用車を持たない高齢者が主に利用する日常生活を支える路線であるが、今後も人口減少が続くため、収支状況は一層悪化するものと予想される。また、アンケート調査や全戸ヒアリング調査に基づき利用需要が新たに確認された路線沿線の下灰庭新田へ効率的に乗り入れるため、デマンド区間を変更する見直しを行った。

②安塚線（うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前）は、安塚区（旧東頸城郡安塚町）の中心部とほくほく線虫川大杉駅、浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）の浦川原バスターミナルを結ぶ唯一の路線で、区域の住民はもとより、路線沿線に所在する県立高田高等学校安塚分校の生徒が通学に利用する日常生活に欠かすことのできない路線であるが、区域内の人口減少に加え、日常的な利用が期待される高校生の数も減少を続けており、平成 23 補助年度から県単補助基準を満たせない路線となり、収支状況が悪化している。

③島田線（高田駅前～岡原～曾根田）は、板倉区（旧中頸城郡板倉町）の中心部と妙高はねうまラインの高田駅を結ぶ路線であり、高校生の通学、総合病院等への通院のほか、同区からの通勤に利用される生活路線であるため、土日を含めて一定の運行回数を維持する必要があるが、平成 21 補助年度からは県単補助基準を満たせなくなり、路線維持に要する負担が増大している。

④佐内・直江津循環線（直江津駅前～労災病院前～佐内入口）は、直江津市街地を周遊し、佐内地区を結ぶ路線で、これまでバスが運行していなかった市街地を運行し、住宅地、商業施設、駅及び病院を循環することで、高齢者を中心とした生活交通の足を新たに確保するとともに、佐内地区の住民の通院や買い物などを目的とした日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。

⑤岡沢ルート（新井バスターミナル～中郷区総合事務所前～岡沢）は、中郷区（旧中頸城郡中郷村）と新井バスターミナルを結ぶ路線で、総合病院等への通院や買い物、中学生の通学などを主な目的としており、自家用車を持たない住民の日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。

⑥月影・下保倉・末広ルート（１）（うらがわら駅～浦川原区中心部～谷）、⑦月影・下保倉・末広ルート（２）（月・水・木曜日にのみ運行）⑧上柿野ルート（うらがわら駅～上柿野～うらがわら駅）、⑨小麦平ルート（うらがわら駅～小麦平～うらがわら駅）は、浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）や大島区（旧東頸城郡大島村）の中山間地と浦川原バスターミナルやほくほく線うらがわら駅を結ぶ路線で、浦川原区の中心部や直江津など区外への通院や買い物を主な目的としており、自家用車を持たない高齢者を中心に住民の日常生活を支える重要な路線として、維持する必要がある。

⑩真砂・岡田線（高田駅前～真砂寺前～北坪山上）は、真砂線と岡田線の一部を統合した路線であり、三和区（旧中頸城郡三和村）とえちごトキめき鉄道の高田駅を結んでいる。沿線住民の主な生活圏域は高田方面であり、高校生の通学を中心に、通院や買い物など自家用車を持たない人の日常生活を支える路線として維持する必要がある。

⑪直江津・浦川原線（２）（マルケーバスセンター～青野十文字～保倉川橋）は、直江津中心部と浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）を結ぶ路線である。沿線の保倉小学校へ通学で利用する小学生や通勤・通学などで利用する利用者の移動手段を確保・維持していく必要がある。

⑫大平線（１）（浦川原小学校前～虫川大杉駅前～大島コミュニティプラザ前）、⑬大平線（２）（浦川原小学校前～虫川大杉駅前～小谷島）は、浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）と大島区（旧東頸城郡大島村）を結ぶ路線である。沿線の浦川原小学校へ通学で利用する小学生や駅、診療所などを利用する利用者の移動手段を確保・維持していく必要がある。

⑭名立区自家用有償旅客運送（１）（うみてらす名立前～ろばた館前～東飛山）、⑮名立区自家用有償旅客運送（２）（コミュニティプラザ前～ろばた館前～東飛山）、⑯名立区自家用有償旅客運送（３）（コミュニティプラザ前～名立駅前～宝田小学校前）は名立区（旧西頸城郡名立町）の中山間地と沿岸のうみてらす名立及びコミュニティプラザを結ぶ路線である。沿線の宝田小学校や名立中学校へ通学する小中学生や通院で利用する高齢者の移動手段を確保・維持していく必要がある。

⑰吉川西部循環線（１）（吉川区総合事務所前～くびき駅前～吉川区総合事務所前・吉川中学校）、⑱吉川西部循環線（２）（吉川中学校・吉川区総合事務所前～上下浜駅前～吉川区総合事務所前・吉川中学校）は、吉川区（旧中頸城郡吉川町）を周遊し、くびき駅・上下浜駅をそれぞれ結ぶ路線である。沿線の吉川中学校や吉川高等特別支援学校へ通学する生徒のほか、吉川区内の施設や診療所の利用者、吉川区内から駅へ向かう利用者等の移動手段を確保・維持していく必要がある。

⑲青柳線（１）（高田駅前～中央病院・下稲塚～青柳）、⑳青柳線（２）（高田駅前～中央病院・松野木～青柳）は清里区（旧中頸城郡清里村）と高田駅を結ぶ路線で、総合病院等への通院や買い物などを主な目的としており、自家用車や移動手段を持たない住民の日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。

以上のことから、地域公共交通確保維持事業を活用することにより、①～⑳の路線を維持し、住民の生活交通の手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

①黒岩線（2）：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H26.10～H27.9(12か月) 11.8%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 11.8%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 12.5%

②安塚線：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H26.10～H27.9(12か月) 59.7%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 66.4%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 60.5%

③島田線：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H26.10～H27.9(12か月) 18.2%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 18.3%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 15.8%

④佐内・直江津循環線：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H26.10～H27.9(12か月) 13.7%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 11.6%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 13.6%

⑤岡沢ルート：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H26.10～H27.9(12か月) 20.4%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 15.8%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 12.9%

⑥⑦月影・下保倉・末広ルート、⑧上柿野ルート、⑨小麦平ルート：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移、a及びbは再編前の実績

- a) H26.10～H27.9(12か月) 8.2%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 6.5%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 9.8%

⑩真砂・岡田線：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H26.10～H27.9(12か月) 18.1%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 25.3%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 22.9%

⑪直江津・浦川原線：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移（H28.10再編）、a及びbは再編前の実績

- a) H26.10～H27.9(12か月) 30.5%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 28.2%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 28.7%

⑫大平線（１）、⑬大平線（２）：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移（H29.4再編）、a及びbは再編前の実績

- a) H26.10～H27.9(12か月) 15.0%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 12.6%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 15.9%

⑭名立区自家用有償旅客運送（１）、⑮名立区自家用有償旅客運送（２）、⑯名立区自家用有償旅客運送（３）：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移（H29.4再編）、a及びbは再編前の実績

- a) H26.10～H27.9(12か月) 18.6%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 13.1%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 10.7%

⑰吉川西部循環線（１）、⑱吉川西部循環線（２）：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移（H29.4再編）、a及びbは再編前の実績

- a) H26.10～H27.9(12か月) 40.1%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 31.5%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 33.2%

⑲青柳線（１）、⑳青柳線（２）：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移（H29.4再編）、a及びbは再編前の実績

- a) H26.10～H27.9(12か月) 25.3%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 22.3%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 19.9%

（２）事業の効果

①黒岩線

黒岩線を維持することにより、当該地区の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。また、デマンド運行を導入することにより、中山間地の集落へ効率的に路線バスを運行し、高齢化が進む地域において、日常生活に必要な移動手段が提供できる。さらに、本線を幹線系統「浜線」及び JR 信越本線「柿崎駅」と接続させることにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

②安塚線

安塚線は当該地区と浦川原区を結ぶ唯一の公共交通（タクシーを除く）であり、本線を維持することにより、当該地区の住民はもとより沿線に所在する県立高田高等学校安塚分校へ通学する生徒の移動手段が確保される。また、本線をほくほく線「虫川大杉駅」、「うらがわら駅」及び当該区域内で運行する自家用有償旅客運送（スクールバスへの混乗方式）と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

③島田線

島田線を維持することにより、当該地区の住民の通勤・通学、高齢者を中心とした通院の足として、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、当該区域内の路線バスや高田地区の幹線バス系統及びえちごトキめき鉄道「高田駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

④佐内・直江津循環線

佐内・直江津循環線を維持することにより、佐内地区の高齢者を中心に通院や通勤、買い物など日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線をえちごトキめき鉄道「直江津駅」及び幹線系統「上越大通り線」等と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑤岡沢ルート

岡沢ルートを維持することにより、中郷区を始めとする沿線の高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。また、デマンド運行を導入することにより、効率的に乗合タクシーを運行し、高齢化が進む地域において、日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、中学生の通学時の移動手段にも対応することができる。

さらに、本線を幹線系統「上越大通り線」、えちごトキめき鉄道「新井駅」及び「二本木駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑥⑦月影・下保倉・末広ルート、⑧上柿野ルート、⑨小麦平ルート

3つのルートを維持することにより、浦川原区の高齢者を中心に日常生活に必要な移動手段が確保される。また、デマンド運行を導入することにより、効率的に乗合バスを運行し、自宅や目的地の近くで乗降車できるようになり、高齢化が進む当該地区の住民の利便性が向上する。さらに、3線を幹線系統「直江津・浦川原線」及びほくほく線「うらがわら駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑩真砂・岡田線

真砂・岡田線を維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院の足として、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線を高田地区の幹線バス系統及びえちごトキめき鉄道「高田駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑪直江津・浦川原線

直江津・浦川原線を維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤の足として日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線を幹線系統「上越大通り線」及びえちごトキめき鉄道「直江津駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑫⑬大平線

大平線を維持することにより、浦川原区及び大島区の沿線住民の通学や通勤及び通院の足として、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線を幹線系統「直江津・浦川原線」及びほくほく線「虫川大杉駅」等と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑭⑮⑯名立区自家用有償旅客運送

名立区自家用有償旅客運送を維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤、通院の足として、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線を路線バス「名立線」、「能生線」及びえちごトキめき鉄道「名立駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑰⑱吉川西部循環線

吉川西部循環線を維持することにより、吉川区の住民の通学や通勤、通院の足として日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線をJR信越本線「上下浜駅」及びほくほく線「くびき駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑲⑳青柳線

青柳線を維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤、通院の足として日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線を高田地区の幹線バス系統及びえちごトキめき鉄道「高田駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

・市民の移動ニーズに合わせて、バス・鉄道等の運行時間帯や本数など、ダイヤの見直しを行う。バスからバス、バスから鉄道への乗り継ぎに対応したダイヤの見直しを行う。
(上越市地域公共交通活性化協議会、事業者、上越市)

・小中高生夏休み特別運賃、70歳以上の高齢者や運転免許証返納者を対象とした市内路線バス乗り放題となる定期券、1日フリー乗車券の車内販売、施設と連携した割引サービスなどの実施。(上越市地域公共交通活性化協議会、事業者、各施設)

・エリア制定期券(通学定期券)の内容拡充。(上越市地域公共交通活性化協議会、バス事業者)

・鉄道・路線バス等の路線図や運行時刻、運賃、乗り方、企画切符などの情報をひとつにまとめた公共交通利用ガイドを作成し、市民へ配布。
(上越市地域公共交通活性化協議会、上越市)

・公共交通の利用啓発資料を作成し、バス案内所や学校、イベント等で配布することにより、市民や観光客へ周知。(上越市地域公共交通活性化協議会、上越市)

・公共交通の利用が多い高校生や高齢者を対象とした企画切符の情報や、鉄道・バスの乗り方についての啓発資料を作成し、配布。(上越市地域公共交通活性化協議会)

・公共交通に対する理解を深めるためのイベント(バスの日フェスタ)を毎年9月に開催。公共交通の利用を啓発、子どもたちを対象にバスの乗り方体験教室等を実施。
(頸城自動車㈱、バス事業者、上越市地域公共交通活性化協議会)

上越市総合公共交通計画 P72~75、上越市地域公共交通再編実施計画 P102~104 参照)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付
その他、以下のとおり。

1) 時刻表

- ・別紙「時刻表」のとおり

2) 運行予定期間

- | | |
|--------------------------------|--------------------|
| ①黒岩線 | 平成23年4月1日から(終期末定) |
| ②安塚線 | 平成22年4月1日から(終期末定) |
| ③島田線 | 平成23年3月1日から(終期末定) |
| ④佐内・直江津循環線 | 平成24年4月1日から(終期末定) |
| ⑤岡沢ルート | 平成25年4月1日から(終期末定) |
| ⑥⑦月影・下保倉・末広ルート、⑧上柿野ルート、⑨小麦平ルート | 平成26年7月1日から(終期末定) |
| ⑩真砂・岡田線 | 平成27年4月1日から(終期末定) |
| ⑪直江津・浦川原線 | 平成28年10月1日から(終期末定) |
| ⑫⑬大平線 | 平成29年4月1日から(終期末定) |
| ⑭⑮⑯名立区自家用有償旅客運送 | 平成29年4月1日から(終期末定) |
| ⑰⑱吉川西部循環線 | 平成29年4月1日から(終期末定) |

⑬⑭青柳線 平成 29 年 4 月 1 日から（終期未定）

※①～⑩は実証・試験運行終了後の本格運行開始時期を記載

⑪～⑫は路線再編後の運行開始時期を記載

3) 運行事業者決定の経緯

以下の理由により運行事業者を次のとおり選定する。

- | | |
|--------------------------------|-------------|
| ①黒岩線 | 頸北観光バス(株) |
| ②安塚線 | 東頸バス(株) |
| ③島田線 | くびき野バス(株) |
| ④佐内・直江津循環線 | 頸城自動車(株) |
| ⑤岡沢ルート | アイエムタクシー(株) |
| ⑥⑦月影・下保倉・末広ルート、⑧上柿野ルート、⑨小麦平ルート | 東頸バス(株) |
| ⑩真砂・岡田線 | くびき野バス(株) |
| ⑪直江津・浦川原線 | 頸城自動車(株) |
| ⑫⑬大平線 | 東頸バス(株) |
| ⑭⑮⑯名立区自家用有償旅客運送 | 上越市 |
| ⑰⑱吉川西部循環線 | 頸北観光バス(株) |
| ⑲⑳青柳線 | くびき野バス(株) |

[理由]

- ・実証運行以前から、当該エリアにおいて一般乗合旅客自動車運送事業を運営し、地域住民等の移手段を確保してきたこと。
- ・当該エリアにおける乗合輸送の実施について、必要なノウハウや人材（大型二種自動車免許保有者等）を持ち、安全・安心の輸送サービスを提供できると見込まれること。
- ・①～④、⑩～⑬、⑰～⑲の各路線を運行する区域のほか、周辺地域で一般乗合旅客自動車運送事業を運営していることから、他地域の事業者が新規参入する場合と比較して、不採算や経営上の事情等を理由とする事業撤退が考えにくく、安定的に移手段を確保できると見込まれるため。
- ・⑤～⑨については、試験運行開始時に当協議会においてプロポーザル方式の業者選定を行い、利用者の利便性向上等の観点から、当該事業者を選定したため。
- ・⑭⑮⑯については、自家用車両（スクールバス）を利用する児童が減少したことにより、路線バスと自家用車両が重複する非効率な運行形態から、自家用車両への一般混乗という効率的な運行が可能となったため。

4) 地域内フィーダー系統の補足資料

別紙「路線図」のとおり

- ①黒岩線
地域間幹線系統（鶴の浜～柿崎病院前～柿崎バスターミナル）と「柿崎バスターミナル」で接続
- ②安塚線
鉄軌道路線と「うらがわら駅」で接続
- ③島田線
鉄軌道路線と「高田駅」で接続
- ④佐内・直江津循環線
地域間幹線系統（上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鶴の浜）と「直江津駅前」他で接続
- ⑤岡沢ルート
地域間幹線系統（中央病院～上越妙高駅前～新井バスターミナル）と「新井バスターミナル」で接続

<p>⑥⑦月影・下保倉・末広ルート、⑧上柿野ルート、⑨小麦平ルート 鉄軌道路線と「うらがわら駅」で接続</p> <p>⑩真砂・岡田線 鉄軌道路線と「高田駅」で接続</p> <p>⑪直江津・浦川原線 地域間幹線系統（上越妙高駅前～市役所・労災病院～鶴の浜）と「直江津駅前」他 で接続</p> <p>⑫⑬大平線 地域間幹線系統（マルケーバスセンター～浦川原バスターミナル）と「浦川原バスター ミナル」で接続</p> <p>⑭⑮⑯名立区自家用有償旅客運送 鉄軌道路線と「名立駅」で接続</p> <p>⑰⑱吉川西部循環線 鉄軌道路線と「くびき駅」及び「上下浜駅」で接続</p> <p>⑲⑳青柳線 地域間幹線系統（中央病院～上越妙高駅前～新井バスターミナル）と「中央病院」で 接続</p> <p>※②、③、⑥～⑩、⑫～⑳の路線の地域は、過疎地域に指定されている。</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</p> <p>上越市から運行事業者への補助金については、運行経費から運送収入及び国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。</p>
<p>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p> <p>頸北観光バス(株) 東頸バス(株) くびき野バス(株) 頸城自動車(株) アイエムタクシー(株) 上越市</p>
<p>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</p> <p>該当なし</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】</p> <p>該当なし</p>
<p>9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】</p> <p>該当なし</p>

<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】</p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付</p>
<p>13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>該当なし</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>該当なし</p>
<p>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>

17. 協議会の開催状況と主な議論

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき設置した上越市地域公共交通活性化協議会の開催状況と主な協議内容

会議開催日	主な協議内容
〈第1回〉 平成20年7月25日（金）	・ 設立における会則、各種規定及び予算等について
〈第2回〉 平成21年1月8日（木）	・ 上越市地域公共交通総合連携計画策定について
〈第3回〉 平成21年2月23日（月）	・ 上越市地域公共交通総合連携計画（素案）について
〈第4回〉 平成21年3月10日（火）	・ 上越市地域公共交通総合連携計画（案）について ・ 上越市地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請について
〈第5回〉 平成21年4月30日（木）	・ 平成21年度地域公共交通活性化・再生総合事業の実施内容及びスケジュールについて ・ 実証運行業務及び評価検証業務の委託先について
〈第6回〉 平成21年8月26日（水）	・ 平成20年度事業報告 ・ 評価検証業務計画について
〈第7回〉 平成21年12月22日（水）	・ 利用実態調査及び利用者アンケート調査（積雪期）の実施について ・ 地域住民アンケートの実施について ・ 平成21年度計画事業に係る事後評価について
〈第8回〉 平成22年3月25日（木）	・ 平成21年度実証運行地区のアンケート調査結果について ・ 上越市地域公共交通活性化・再生総合事業計画の変更について ・ 平成22年度総合事業（計画事業）の概要について
〈第9回〉 平成22年5月28日（金）	・ 平成21年度事業報告 ・ 平成22年度実証運行計画（案）について
〈第10回〉 平成22年8月5日（木）	・ 評価検証業務実施計画（案）について ・ スクールバス混乗への移行について
〈第11回〉 平成22年10月1日（金）	・ アンケート及び利用実態調査実施計画について
〈第12回〉 平成22年12月21日（火）	・ 平成22年度総合事業に関する事後評価について ・ 平成23年度の実証運行等の予定について
〈第13回〉 平成23年2月22日（火）	・ 路線バス見直しについて ・ 地域公共交通活性化・再生総合事業の変更について
〈第14回（書面協議）〉 平成23年3月18日（金）～ 平成23年3月25日（金）	・ 実証運行・評価検証業務の結果について
〈第15回〉 平成23年6月6日（月）	・ 直江津地区コミュニティバス実証運行（素案）について ・ 春日山・関川東部地区コミュニティバス試験運行（素案）について ・ 総合評価・上越市バス交通ネットワーク検討業務について

（次項につづく）

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈第 16 回 (書面協議)〉 平成 23 年 6 月 17 日 (金) ~ 平成 23 年 6 月 27 日 (月)	・ 上越市地域内フィーダー系統確保維持計画 (案) について
〈第 17 回〉 平成 23 年 8 月 5 日 (金)	・ 直江津地区コミュニティバス実証運行計画 (案) について
〈第 18 回〉 平成 23 年 10 月 20 日 (木)	・ 実証運行・試験運行評価検証業務の実施計画 (案) について ・ 総合評価・上越市バス交通ネットワーク検討業務の実施計画 (案) について
〈第 19 回〉 平成 23 年 12 月 26 日 (月)	・ 総合評価・上越市バス交通ネットワーク計画 (仮称) について
〈第 20 回 (書面協議)〉 平成 24 年 1 月 20 日 (金) ~ 平成 24 年 1 月 30 日 (月)	・ 上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について ・ 地域公共交通活性化・再生総合事業に係る事後評価 (最終年度) について ・ 安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る路線バス運行の休止 (休止の継続) について
〈第 21 回〉 平成 24 年 2 月 27 日 (月)	・ 実証運行・試験運行評価検証業務の実施状況について ・ 上越市バス交通ネットワーク計画 (仮称) について
〈第 22 回〉 平成 24 年 3 月 26 日 (月)	・ 直江津地区コミュニティバス実証運行及び春日山・関川東部地区コミュニティバス試験運行評価検証業務の実績報告について ・ 上越市バス交通ネットワーク計画 (案) について
〈平成 24 年度第 1 回〉 平成 24 年 5 月 11 日 (金)	・ 平成 23 年度及び平成 24 年度地域公共交通確保維持改善事業 (地域内フィーダー系統) の事業評価について ・ 利用促進・周知広報業務について
〈平成 24 年度第 2 回 (書面協議)〉 平成 24 年 6 月 5 日 (火) ~ 平成 24 年 6 月 12 日 (火)	・ 路線バス「正善寺線」の土日運行 (試験運行) の実施について ・ 上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 24 年度第 3 回〉 平成 24 年 6 月 28 日 (木)	・ 平成 25 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・ 中郷区における乗合タクシー (仮称) 試験運行の運行計画 (基本仕様) について
〈平成 24 年度第 4 回 (書面協議)〉 平成 24 年 7 月 19 日 (木) ~ 平成 24 年 7 月 25 日 (水)	・ 平成 24 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画 (案) について
〈平成 24 年度第 5 回〉 平成 24 年 8 月 22 日 (水)	・ 中郷区における乗合タクシー試験運行に係る運行計画について ・ 謙信公大通り循環線の見直しについて
〈平成 24 年度第 6 回〉 平成 24 年 12 月 18 日 (火)	・ 中郷区における乗合タクシー試験運行に係る評価検証業務の中間報告について ・ 春日山・関川東部地区コミュニティバス試験運行に係る評価検証業務の中間報告について

(次項につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 24 年度第 7 回〉 平成 25 年 1 月 30 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・中郷区と妙高市の一部における乗合タクシーの本格運行に係る運行計画について・平成 25 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について・安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る路線バス運行の休止 (休止の継続) について
〈平成 24 年度第 8 回(書面協議)〉 平成 25 年 2 月 22 日 (金) ～ 平成 25 年 2 月 28 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・牧区における市町村運営有償旅客運送の運行経路等の見直しについて
〈平成 24 年度第 9 回〉 平成 25 年 3 月 26 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">・中郷区における乗合タクシー試験運行に係る評価検証業務の報告について・春日山・関川東部地区コミュニティバス試験運行に係る評価検証業務の報告について・路線バス利用促進業務の実績報告について
〈平成 25 年度第 1 回〉 平成 25 年 5 月 15 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・三和区・浦川原区における乗合タクシー導入に向けた検討状況等について・平成 25 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について・利用促進・周知広報業務について
〈平成 25 年度第 2 回(書面協議)〉 平成 25 年 6 月 21 日 (金) ～ 平成 25 年 6 月 27 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・平成 26 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について
〈平成 25 年度第 3 回(書面協議)〉 平成 25 年 8 月 22 日 (木) ～ 平成 25 年 8 月 28 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・平成 26 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 25 年度第 4 回〉 平成 25 年 9 月 27 日 (金)	<ul style="list-style-type: none">・浦川原区における乗合タクシー試験運行の運行計画 (基本仕様) について・試験運行を担う交通事業者の選定について・路線バス (直江津・浦川原線) の見直しについて
〈平成 25 年度第 5 回〉 平成 25 年 11 月 12 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">・浦川原区における少量輸送システム試験運行に係る運行計画について・路線バス「横住線」「上柿野線」「小麦平線」「飯室線」の休止について・浦川原区における少量輸送システム試験運行に係る評価検証について
〈平成 25 年度第 6 回(書面協議)〉 平成 26 年 1 月 23 日 (木) ～ 平成 26 年 1 月 29 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・消費税率引き上げに伴う協議運賃路線の運賃改定について・路線バス (宮口線) の見直しについて

(次項につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 25 年度第 7 回〉 平成 26 年 2 月 25 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">・浦川原区における少量輸送システム試験運行について (期間延長)・路線バス (黒岩線・水野線) の見直しについて・平成 26 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について・安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る路線バス運行の休止 (休止の継続) について
〈平成 25 年度第 8 回(書面協議)〉 平成 26 年 3 月 20 日 (木) ～ 平成 26 年 3 月 26 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・浦川原区における少量輸送システム試験運行の期間延長に係る予算措置について・平成 25 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画の変更について
〈平成 26 年度第 1 回〉 平成 26 年 5 月 1 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・平成 25 年度実施事業の報告について・平成 25 年度決算報告について・平成 26 年度事業計画 (案) について・平成 26 年度当初予算 (案) について
〈平成 26 年度第 2 回〉 平成 26 年 6 月 2 日 (月)	<ul style="list-style-type: none">・浦川原区における少量輸送システムの本格運行に係る運行計画について・路線バス「横住線」の休止について・平成 26 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 26 年度第 3 回(書面協議)〉 平成 26 年 6 月 12 日 (木) ～ 平成 26 年 6 月 18 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・利用促進・周知広報業務について・上越市地域協働推進事業計画の策定について・平成 27 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について・新潟空港直行ライナーの運行について
〈平成 26 年度第 4 回〉 平成 26 年 8 月 11 日 (月)	<ul style="list-style-type: none">・浦川原区における少量輸送システム試験運行に係る評価検証業務の報告について・自家用有償旅客運送の更新登録の申請について・(仮称) 次期総合公共交通計画について
〈平成 26 年度第 5 回〉 平成 26 年 9 月 30 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">・「バスの日フェスタ 2014」実施報告について・(仮称) 次期総合公共交通計画について
〈平成 26 年度第 6 回〉 平成 26 年 11 月 13 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・(仮称) 次期総合公共交通計画について・路線バス (直江津・浦川原線) の労災病院への乗り入れについて・平成 26 年度補正予算 (案) について
〈平成 26 年度第 7 回〉 平成 26 年 12 月 25 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・三和区内を運行する路線バス見直しの検討状況について・(仮称) 次期総合公共交通計画について・上越市地域公共交通活性化協議会会則の改正について・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について
〈平成 26 年度第 8 回〉 平成 27 年 1 月 19 日 (月)	<ul style="list-style-type: none">・真砂線・岡田線・水科線の再編について・牧区における市町村運営有償旅客運送の運行経路等の見直しについて

(次項につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 26 年度第 9 回(書面協議)〉 平成 27 年 2 月 4 日 (水) ～ 平成 27 年 2 月 10 日 (火)	・平成 26 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について
〈平成 26 年度第 10 回〉 平成 27 年 3 月 27 日 (金)	・平成 26 年度補正予算について ・上越市総合公共交通計画について ・平成 27 年度事業計画について ・平成 27 年度当初予算について ・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について
〈平成 26 年度第 11 回(書面協議)〉 平成 27 年 3 月 30 日 (月) ～ 平成 27 年 4 月 1 日 (水)	・新潟空港直行ライナーの運行に係る運賃の変更について
〈平成 27 年度第 1 回〉 平成 27 年 5 月 26 日 (火)	・平成 26 年度実施事業の報告について ・平成 26 年度決算報告について ・平成 28 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・平成 27 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について
〈平成 27 年度第 2 回〉 平成 27 年 8 月 27 日 (木)	・上越市地域公共交通再編実施計画の作成について ・真砂・岡田線、水科・今保線の本格運行について ・「バスの日フェスタ 2015」実施内容について
〈平成 27 年度第 3 回〉 平成 27 年 11 月 25 日 (水)	・「バスの日フェスタ 2015」実施報告について ・上越市地域公共交通再編実施計画案について
〈平成 27 年度第 4 回〉 平成 27 年 12 月 24 日 (木)	・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について ・上越市地域公共交通再編実施計画案について
〈平成 27 年度第 5 回〉 平成 28 年 2 月 17 日 (水)	・上越市地域公共交通再編実施計画案について ・再編計画案に基づく路線バスの見直しについて ・今年度の利用促進について
〈平成 27 年度第 6 回〉 平成 28 年 3 月 29 日 (火)	・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正案について ・平成 28 年度事業計画案について ・平成 28 年度当初予算案について
〈平成 28 年度第 1 回〉 平成 28 年 5 月 27 日 (金)	・平成 27 年度実施事業について ・平成 27 年度決算について ・平成 28 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について ・平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について

(次頁につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 28 年度第 2 回〉 平成 28 年 7 月 5 日 (火)	・上越市バス交通ネットワーク再編計画に基づくバス路線の再編について
〈平成 28 年度第 3 回(書面協議)〉 平成 28 年 9 月 14 日 (水) ～ 平成 28 年 9 月 20 日 (火)	・平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 28 年度第 4 回〉 平成 28 年 12 月 20 日 (火)	・上越市バス交通ネットワーク再編計画に基づくバス路線の再編について ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について
〈平成 28 年度第 5 回〉 平成 29 年 3 月 27 日 (月)	・平成 29 年度事業計画案について ・平成 29 年度当初予算案について ・平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 29 年度第 1 回〉 平成 29 年 5 月 24 日 (水)	・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について ・平成 28 年度決算について
〈平成 29 年度第 2 回(書面協議)〉 平成 29 年 6 月 29 日 (木) ～ 平成 29 年 7 月 5 日 (水)	・平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 29 年度第 3 回〉 平成 29 年 7 月 31 日 (月)	・平成 30 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・自家用有償旅客運送の更新登録について
〈平成 29 年度第 4 回〉 平成 29 年 10 月 5 日 (木)	・平成 30 年度公共交通利用促進事業について ・平成 29 年度公共交通利用促進事業の進捗について
〈平成 29 年度第 5 回〉 平成 29 年 12 月 21 日 (木)	・地域公共交通確保改善事業費補助金に関する事業評価について
〈平成 29 年度第 6 回〉 平成 30 年 3 月 23 日 (金)	・平成 30 年度事業計画 (案) 及び当初予算 (案) について ・(仮称) 次期総合公共交通計画の策定について
〈平成 30 年度第 1 回〉 平成 30 年 6 月 20 日 (水)	・平成 30 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について ・平成 31 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について

(次頁につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
<u>〈平成 30 年度第 2 回〉</u> <u>平成 30 年 10 月 1 日 (月)</u>	・ <u>次期上越市総合公共交通計画の策定について</u>
<u>〈平成 30 年度第 3 回〉</u> <u>平成 30 年 11 月 28 日 (水)</u>	・ <u>地域内公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について</u> ・ <u>次期上越市総合公共交通計画の策定について</u> <u>(乗降調査の結果について報告)</u>
<u>〈平成 30 年度第 4 回〉</u> <u>平成 31 年 3 月 22 日 (金)</u>	・ <u>平成 31 年年度事業計画 (案) 及び当初予算 (案) について</u> ・ <u>平成 31 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について</u> ・ <u>次期上越市総合公共交通計画の策定について</u> <u>(素案作成にむけた検討状況について)</u>

18. 利用者等の意見の反映状況

①～⑩各路線共通

- ・本格運行に先駆けて実施した実証・試験運行計画の作成に際し、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる懇話会で、運行計画の説明や意見聴取を行った。
- ・実証・試験運行に合わせて実施した評価・検証業務において、利用者アンケート及び地域住民アンケートを実施したほか、バスに乗り込み利用者に対するヒアリングを行った。

①～⑳各路線共通

- ・地域公共交通網形成計画の作成（平成 27 年 3 月）のための市民アンケートを実施。
- ・地域公共交通網形成計画の作成に合わせ懇話会を実施し、意見を集約した。また、地域公共交通網形成計画の資料編として地区別施策メニューに課題等を整理した。
- ・上越市バス交通ネットワーク再編計画の作成（平成 28 年 3 月）に合わせて懇話会を実施し、個別路線の再編や利用促進について意見を集約した。

①黒岩線

- ・デマンド運行を導入する中で、利用者の要望を踏まえて、これまで運行していなかった町内への路線の新設や、乗り換えなしで医療機関へ行けるように経路の見直しを行った。また、アンケート調査や戸別ヒアリング調査に基づき、路線沿線で新たな利用需要が確認できた地区へ経路を延伸している（黒岩線（2））。

⑤岡沢ルート

- ・ダイヤ改正を検討するに当たり、地域住民へのアンケート調査のほか、事業者から利用状況や意見等を聴取した。また、地域の町内会長や団体、利用者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議において、運行計画を説明するとともに、意見聴取を行い、利用者の要望に沿ったダイヤ改正を行った

⑩真砂・岡田線

- ・路線の統合に当たり、乗降調査を実施し、利用状況や意見等を聴取した。また、学生の通学に配慮するため、小学校へ聞き込みを実施したほか、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議において、運行計画を説明するとともに、意見聴取を行った。
- ・評価検証に合わせて利用者アンケート及び地域住民アンケートを実施したほか、バスに乗り込み乗降調査において聞き取りした利用者の要望を踏まえて、鉄道（高田駅）への接続を円滑にするダイヤ改正を実施した。

⑪直江津・浦川原線、⑫⑬大平線

- ・路線の再編に当たり、乗降調査を実施するとともに、バス事業者から利用状況や意見等を聴取した。また、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議において、運行計画を説明するとともに、意見聴取を行った。

⑭⑮⑯名立区自家用有償旅客運送

- ・路線の再編に当たり、乗降調査を実施するとともに、バス事業者から利用状況や意見等を聴取した。また、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議において、運行計画を説明するとともに、意見聴取を行った。

⑰⑱吉川西部循環線

- ・路線の再編に当たり、乗降調査を実施するとともに、バス事業者から利用状況や意見等を聴取した。また、沿線の中学校等からダイヤの変更、便数の拡充等について要望があったため、関係者に聞き取りを実施したうえで、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議において、運行計画を説明するとともに、意見聴取を行い、要望に沿った形の再編を行った。

⑲⑳青柳線

- ・路線の再編に当たり、乗降調査を実施するとともに、バス事業者から利用状況や意見等を聴取した。また、沿線の高齢者を対象に実施したアンケートにおいて、医療機関等への乗り入れの要望があったことから、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用

<p>者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議において、運行計画を説明するとともに、意見聴取を行い、沿線の高齢者の要望に沿った形の再編を行った。</p> <p>①～⑳各路線共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記19.に記載の構成員からなる上越市地域公共交通活性化協議会において、各路線の運行・再編等について協議を行い、意見を反映して本計画を作成している。 	
19. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	新潟県上越地域振興局企画振興部長
関係市区町村	上越市企画政策部長、妙高市環境生活課長
交通事業者・交通施設管理者等	頸城自動車(株)代表者、上越市ハイヤー協会代表者、東日本旅客鉄道(株)代表者、北越急行(株)代表者、えちごトキめき鉄道(株)代表者、国土交通省高田河川国道事務所副所長、新潟県上越地域振興局地域整備部長、上越市都市整備部長、新潟県警察上越警察署長
地方運輸局	国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局担当者
その他協議会が必要と認める者	国立大学法人上越教育大学教授、上越市福祉有償運送運営協議会副会長、くびき労働組合書記長、上越地区高等学校長会代表者、市民又は利用者、上越市労連連絡協議会代表者、特定非営利法人NPO雪のふるさと安塚代表者、上越市商工会連絡協議会代表者、社会福祉法人上越市社会福祉協議会地域福祉課長、国土交通省北陸信越運輸局交通企画課長

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所)	上越市木田1丁目1番3号
(所 属)	上越市地域公共交通活性化協議会 事務局 上越市企画政策部 新幹線・交通政策課
(氏 名)	畑 山 充
(電 話)	025-545-9207 (直通)
(e-mail)	kotsu@city.joetsu.lg.jp

地域内フィーダー系統補助の系統毎の収支状況

(単位：千円)

・ 黒岩線 (2)

	H29 実績 a	H30 実績 b	差 b-a
収 入	526	476	▲50
支 出	4,182	4,455	273
収支率 (%)	12.5%	10.6%	-
フィーダー補助	1,917	1,447	▲470
市補助	1,738	2,532	794

・ 安塚線

	H29 実績 a	H30 実績 b	差 b-a
収 入	4,124	3,583	▲541
支 出	6,807	6,659	▲148
収支率 (%)	60.5%	53.8%	-
フィーダー補助	1,308	1,374	66
市補助	1,374	1,701	327

・ 島田線

	H29 実績 a	H30 実績 b	差 b-a
収 入	2,175	2,364	189
支 出	13,727	13,564	▲163
収支率 (%)	15.8%	17.4%	-
フィーダー補助	5,596	5,003	▲593
市補助	5,956	6,196	240

・ 佐内・直江津循環線

	H29 実績 a	H30 実績 b	差 b-a
収 入	967	862	▲105
支 出	7,083	6,859	▲224
収支率 (%)	13.6%	12.5%	-
フィーダー補助	3,285	2,986	▲299
市補助	2,831	3,011	180

・ 岡沢ルート

	H29 実績 a	H30 実績 b	差 b-a
収 入	750	802	52
支 出	3,038	3,734	696
収支率 (%)	24.6%	21.4%	-
フィーダー補助	1,421	1,526	105
市補助	606	983	377

・ 月影・下保倉・末広ルート(1)、(2)、上柿野ルート、小麦平ルート

	H29 実績 a	H30 実績 b	差 b-a
収 入	573	901	328
支 出	5,825	5,512	▲313
収支率 (%)	9.8%	16.3%	-
フィーダー補助	1,282	1,190	▲92
市補助	3,967	3,418	▲549

・ 真砂・岡田線

	H29 実績 a	H30 実績 b	差 b-a
収 入	1,865	1,464	▲401
支 出	8,111	8,077	▲34
収支率 (%)	22.9%	18.1%	-
フィーダー補助	3,622	2,954	▲668
市補助	2,623	3,658	1,035

・ 直江津・浦川原線 (2)

	H29 実績 a	H30 実績 b	差 b-a
収 入	1,331	1,430	99
支 出	7,265	7,193	▲72
収支率 (%)	18.3%	19.8%	-
フィーダー補助	2,385	2,507	122
市補助	3,549	3,255	▲294

・大平線(1)、(2)

	H29実績 a	H30実績 b	差 b-a
収入	869	986	117
支出	5,451	5,375	▲76
収支率 (%)	15.9%	18.3%	-
フィーダー補助	1,182	1,960	778
市補助	3,398	2,427	▲971

※H29.4再編のため、再編前の大平線を含み比較

・名立区自家用有償旅客運送(1)、(2)、(3)

	H29実績 a	H30実績 b	差 b-a
収入	4,268	2,280	▲1,988
支出	34,666	30,521	▲4,145
収支率 (%)	12.3%	7.4%	-
フィーダー補助	2,030	4,910	2,880
幹線補助	1,432	2,872	1,440
県単補助	1,980	0	▲1,980
市補助	23,526	20,459	▲3,067

※H29.4再編のため、再編前の名立線を含み比較

・吉川西部循環線(1)、(2)

	H29実績 a	H30実績 b	差 b-a
収入	4,876	5,728	852
支出	14,654	14,941	287
収支率 (%)	33.2%	38.3%	-
フィーダー補助	1,640	3,004	1,364
県単補助	143	0	▲143
市補助	7,992	6,208	▲1,784

※H29.4再編のため、再編前の吉川西部循環線、上下浜駅線、吉川くびき駅線の合計と比較

・青柳線(1)、(2)

	H29実績 a	H30実績 b	差 b-a
収入	4,359	4,932	573
支出	27,291	27,686	395
収支率 (%)	15.9%	17.8%	-
フィーダー補助	2,104	3,614	1,510
市補助	20,826	19,138	▲1,688

※H29.4再編のため、再編前の青柳線を含み比較

・地域内フィーダー系統全体

	H29実績 a	H30実績 b	差 b-a
収入	26,683	25,808	▲875
支出	138,100	134,576	▲3,524
収支率 (%)	19.3%	19.1%	-
フィーダー補助	27,772	32,475	4,703
幹線補助	1,432	2,872	1,440
県単補助	2,123	0	▲2,123
市補助	78,386	72,986	▲5,400

議案第 4 号

安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る
路線バス運行の休止（休止の継続）について

【要 旨】

安塚区における自家用有償旅客運送の導入（市営有償運送：スクールバスの混乗化）に伴い、現在運行を休止している路線バスについて、休止の期間満了を控え、当該路線の休止（休止の継続）についてご審議いただくもの。

【対象路線】

運行事業者：東頸バス株式会社

許可区分：道路運送法第 4 条

	路線名	運行経路	キロ程
1	須川・伏野線	うらがわら駅前 ～ 虫川大杉駅前 ～ 須川・伏野	22.2km
2	本郷線	うらがわら駅前 ～ 虫川大杉駅前 ～ 本郷	8.1km
3	坊金線	細野上 ～ 保健センター前	6.6km
4	朴の木線	保健センター前 ～ 和田小黒入口 ～ 田舎屋前	11.0km
5	船倉線	うらがわら駅前 ～ 保健センター前 ～ 上船	14.2km
6	行野線	保健センター前 ～ 行野公民館	6.3km
7	袖山線	保健センター前 ～ 袖山 ～ 保健センター前	5.8km

【休止による影響】

安塚区における自家用有償旅客運送（スクールバスへの混乗）は今後も継続される見込みであり、休止の継続によって移動制約者その他のバス利用者に不利益が生じる見込みはないと考えられる。

【休止期間】

スクールバスへの混乗により輸送の代替手段が確保されていることを前提として上記対象路線を休止（休止の継続）する。

参考：現在の休止期間 平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

【その他】

この議案については、ご承認いただいた後、会則第 11 条第 2 項の規定に基づき、協議が調ったことの証明書を発行します。

【資料】

- ・ 安塚区における一般乗合旅客自動車運送 路線図・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 5-1
- ・ 安塚区における自家用有償旅客運送 路線図・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 5-2

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書

平成26年2月25日に開催された平成25年度第7回上越市地域公共交通活性化協議会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1 協議が調っている路線又は営業区域

路線名	営業区域	変更内容
朴の木線	安塚区	路線の休止
袖山線		

2 協議が調っている運行系統又は運送の区間

路線名	運行経路				
朴の木線	田舎屋	～	和田小黒入口	～	保健センター前
袖山線	保健センター前	～	袖山	～	保健センター前

3 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法
路線休止のため該当なし4 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件
適用期間（継続）：平成31年4月1日から平成32年3月31日

平成31年2月19日

上越市地域公共交通活性化協議会

会 長 塚田 弘幸

